

那須地区広域行政事務組合告示第7号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項に基づき、平成30年度決算に係る資金不足比率を次のとおり公表する。

令和元(2019)年11月14日

那須地区広域行政事務組合
管理者 津久井 富 雄

令和元(2019)年 11 月 14 日

平成 30 年度決算に係る資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項により、平成 30 年度の資金不足比率を下記のとおり公表します。

記

| 特別会計の名称 | 資金不足比率 (%) | 備考 |
|-----------|------------|-------------|
| と畜場事業特別会計 | — | 経営健全化基準 20% |

(注:赤字を生じていない等の理由により当該数値について、該当なしの場合は「—」と表記している。